令和８年　　第９回

田 村 市 農 業 委 員 会 総 会 議 事 録

田 村 市 農 業 委 員 会

議　　事　　録

１．開催日時　　令和８年９月１７日（木）　午後１時３０分

２．開催場所　　田村市役所　多目的ホール

３．出席委員　　田村市農業委員１９名のうち１６名
田村市農地利用最適化推進委員２０名のうち５名

１番 遠藤良一委員	２番 吉田典良委員	３番 荻野右近委員	５番 松本文子委員
６番 吉田篤也委員	７番 白岩良一委員	９番 和田春信委員	１０番 栁沼政一委員
１１番 鹿又良司委員	１３番 菊地幸広委員	１４番 箭内正彦委員	１５番 宗像昭一委員
１６番 吉田清吉委員	１７番 小池あおい委員	１８番 渡邊慶幸委員	１９番 佐藤伸夫委員
①番 遠藤義一委員	⑨番 石井伝一委員	⑯番 伊藤智広委員	⑱番 吉田辰男委員
⑳番 橋本仁宏委員			

４．欠席委員　　８番 渡邉 元 委員　１２番 土屋福一委員

５．農業委員会事務局職員

局長	月　井　正　城
総務係長	佐　藤　兵　庫
副主査	會　田　賢　治

６．書　　記

副主査	會　田　賢　治

７．議事録署名人

１７番　　小　池　あおい 委員
１８番　　渡　邊　慶　幸　委員

８．会議の経過概要　　（開会 午後１時５０分）

９．提出案件

議案第１号　　農地法第３条の規定に基づく許可申請について

議案第２号　　農地法第５条の規定に基づく許可処分の取消願出について（市許可分）

議案第３号　　農地法第５条の規定に基づく許可申請について（市許可分）

議案第４号　　農地法第５条の規定に基づく許可申請の意見決定について（県許可分）

議案第５号　　現況確認証明について

事務局	皆さま、本日は何かとお忙しいところご出席いただき、誠にありがとうございます。 それでは、ただいまより令和８年第９回田村市農業委員会総会を開会いたします。会議に先立ちまして会長よりご挨拶を申し上げます。
会　長	（会長あいさつ）　※田村委員ご逝去へ黙祷
事務局	それでは、田村市農業委員会会議規則第６条の規定により、会長に議長をお願いいたします。
議　長	はじめに、田村市農業委員会会議規則第４条による届出のあった欠席委員の報告を求めます。
事務局	本日、都合により欠席の届出がありましたのは、８番 渡邉 元 農業委員、１２番 土屋 福一農業委員であります。また、８月に４番 田村 茂 農業委員がご逝去され、１名欠員となっております。
議　長	事務局から報告がありましたとおり、本日は定数１９名に対し、１６名の出席をいただいておりますので、農業委員会等に関する法律第２７条第３項に規定する過半数に達しており本総会は成立しております。 それでは、ただ今より令和８年田村市農業委員会第９回総会を開会いたします。 また、本日は農地利用最適化推進委員、５名の方々にご出席いただいております。 次に、議事録署名人でございますが、議長指名でご異議ございませんか。 （異議なしの声） 異議なしと認め、１７番 小池 あおい 委員、１８番 渡邊 慶幸 委員を指名いたします。 ただいまから議案審議に入ります。本日の議案は、 議案第１号　農地法第３条の規定に基づく許可申請について　７件 議案第２号　農地法第５条の規定に基づく許可処分の取消願出について（市許可分）　１件 議案第３号　農地法第５条の規定に基づく許可申請について（市許可分）　３件 議案第４号　農地法第５条の規定に基づく許可申請の意見決定について（県許可分）　１件 議案第５号　現況確認証明について　１件 以上、１３件であります。 よろしくご審議賜りますようお願いいたします。 次に、本日の会議の進め方について申し上げます。 ご発言をいただく際は、その都度、挙手により議長の指名を受けてからお願い

	いたします。それでは、議事に入らせていただきます。 「議案第１号 農地法第３条の規定に基づく許可申請について」を議題といたします。 整理番号１番から７番について事務局説明願います。
事務局	「議長、事務局」（議案書により朗読及び内容説明。）
議　長	以上で事務局の説明が終わりました。 ただいま説明いたしました事項について、あらかじめ担当区域の委員の方に調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思います。 それでは、整理番号１番について、３番 荻野 右近 委員、ご報告をお願いいたします。
３　番 委　員	荻野 右近 委員 報告 ３番荻野です。整理番号１番についてご報告します。９月１０日の午前に、代理人である石井行政書士、佐藤太巳治推進委員と３名で現地を確認してまいりました。申請につきましては、譲渡人が施設にご入所され耕作が出来ないため、譲り受けていただける方を探していたところ、譲受人が譲り受けるとのことでしたので、今回の所有権の移転の申請となりました。申請地につきましても、これまで野菜を耕作していたため、何ら問題ないことを確認してまいりました。以上です。
議　長	ありがとうございました。次に、整理番号２番について、８番渡邉　元 委員が欠席のため、事務局から調査結果の報告をお願いいたします。
事務局	整理番号２番について、渡邉　元 委員より事務局へ調査結果の報告がありましたので読み上げます。 ９月１３日の午後に、譲受人、郡司英道推進委員と三名で現地を確認してまいりました。申請につきましては、以前より売買の話がありましたところ話がまとまったため、今回、売買での所有権の移転の申請となりました。申請内容も間違いがなく、何ら問題ないことを確認してまいりました。皆様の慎重審議のほど、よろしくお願いいたします。 以上が、渡邉　元 委員からの調査結果の報告であります。
議　長	ありがとうございました。次に整理番号３番から５番について、９番 和田 春信 委員、ご報告をお願いいたします。
９　番 委　員	和田 春信 委員 報告 ９番和田です。整理番号３番から５番についてご報告します。整理番号３番につきましては、９月１０日の午後に、譲受人、渡邊辰治推進委員と３名で現地を確認してまいりました。申請につきましては、圃場整備のための申請であり、申請地につきましては、草が伸びている農地もありますが、耕作はこれまでされて

	おりましたため、何ら問題ないことを確認してまいりました。整理番号４番～５番につきましては、申請地が隣接しており譲受人が同一であるため、まとめて報告させていただきます。譲受人より確認をしましたところ、申請につきましては、譲受人が野菜を耕作するために農地を取得するための今回の所有権の移転の申請でありました。申請地につきましては、整備をした上で耕作をしていくとのことでしたので、問題ないことを確認してまいりました。以上です。
議　長	ありがとうございました。次に整理番号６番から７番について、１０番 柳沼 政一 委員、ご報告をお願いいたします。
１０番 委　員	柳沼 政一 委員 報告 １０番柳沼です。整理番号６番から７番についてご報告します。整理番号６番につきましては、９月１４日の午前に、譲受人、橋本仁宏推進委員と３名で現地を確認してまいりました。申請につきましては、譲渡人は市外にお住まいであり、こちらへは戻ることはないとのことで土地の整理をされているとのことでした。申請地は十数年前より譲受人へ管理等をまかせており、今回、正式に所有権を移転するための申請でありました。申請地につきましても適正に管理されており、何ら問題ないことを確認してまいりました。整理番号７番につきましては、９月１４日の午前に、譲渡人、譲受人の代理のご担当者、佐久間耕栄推進委員と４名で現地を確認してまいりました。申請につきましては、譲受人の法人の農業部門で、今後、収穫体験の実施を視野に入れ、耕作していきたいとのことでした。申請地につきましても、草刈り等は必要ですが、農地として使用することは問題ないことを確認してまいりました。以上です。
議　長	ありがとうございました。以上で事務局の説明及び調査結果の報告が終わりました。 本案について、質疑に入ります。 質疑を求めます。 （質疑なしの声） 質疑なしと認め、質疑を終結します。 それでは、簡易採決により、異議の有無をお諮りいたします。 ご異議ございませんか。 （異議なしの声） 異議なしと認めます。 よって、「議案第１号 農地法第３条の規定に基づく許可申請について」は、原案のとおり許可することに決定いたします。以上をもちまして議案第１号は終了いたします。 次に「議案第２号 農地法第５条の規定に基づく許可処分の取消願出について（市許可分）」を議題といたします。 整理番号１番について事務局説明願います。

事務局	「議長、事務局」（議案書により朗読及び内容説明。）
議　長	以上で事務局の説明が終わりました。 ただいま説明いたしました事項につきまして、担当委員の調査結果についてご報告をいただきます。 それでは、整理番号１番について、１１番 鹿又 良司 委員、ご報告をお願いいたします。
１１番 委　員	鹿又 良司 委員 報告 １１番鹿又です。整理番号１番についてご報告します。９月１０日の午前に、譲受人の代理人であるベストファーム行政書士法人のご担当者、箭内倉貴推進委員と３名で現地を確認してまいりました。申請につきましては、申請内容のとおりで間違いがなく、申請地につきましても草刈りがされており、何ら問題ないことを確認してまいりました。以上です。
議　長	ありがとうございました。以上で事務局の説明及び調査結果の報告が終わりました。 本案について、質疑に入ります。 質疑を求めます。 (質疑なしの声) 質疑なしと認め、質疑を終結します。 それでは、簡易採決により、異議の有無をお諮りいたします。 ご異議ございませんか。 (異議なしの声) 異議なしと認めます。 よって、「議案第２号農地法第５条の規定に基づく許可処分の取消願出について（市許可分)」は、原案のとおり取消すことを決定いたします。以上をもちまして議案第２号は終了いたします。 次に「議案第３号 農地法第５条の規定に基づく許可申請について（市許可分)」を議題といたします。 整理番号１番から３番について事務局説明願います。
事務局	「議長、事務局」（議案書により朗読及び内容説明。）
議　長	以上で事務局の説明が終わりました。 ただいま説明いたしました事項につきまして、担当委員の調査結果についてご報告をいただきます。 それでは、整理番号１番から２番について、８番渡邉　元 委員が欠席のため、事務局から調査結果の報告をお願いいたします。
事務局	整理番号１番から２番についてご報告いたします。整理番号１番につきましては、桧山高原の４号機の風車の修理のため、工事用地として転用するための申請であります。申請地周囲は草地であり、周辺の農地への影響はなく、何ら問題ないこ

	とを確認してまいりました。整理番号２番につきましては、整理番号１番と同様の申請地に、風況調査の柱を建てるための転用申請であります。こちらも周囲は草地であり、周囲の農地への影響はないことから、何ら問題ないことを確認してまいりました。皆様の慎重審議のほど、よろしくお願いいたします。 　以上が、渡邉　元 委員からの調査結果の報告であります。
議　長	ありがとうございました。次に整理番号３番について、９番 和田 春信 委員、ご報告をお願いいたします。
９　番 委　員	和田 春信 委員 報告 　９番和田です。整理番号３番についてご報告します。９月１０日の午後に、代理人である石井行政書士、渡邊辰治推進委員と３名で現地を確認してまいりました。申請地につきましては、土留めもされており、雨水等による周囲の農地への影響はないことから、何ら問題ないことを確認してまいりました。以上です。
議　長	ありがとうございました。以上で事務局の説明及び調査結果の報告が終わりました。 　本案について、質疑に入ります。 　質疑を求めます。 　(質疑なしの声) 　質疑なしと認め、質疑を終結します。 　それでは、簡易採決により、異議の有無をお諮りいたします。 　ご異議ございませんか。 　(異議なしの声) 　異議なしと認めます。 　よって、「議案第３号 農地法第５条の規定に基づく許可申請について（市許可分)」は、原案のとおり許可することと決定いたします。以上をもちまして議案第３号は終了いたします。 　次に、「議案第４号 農地法第５条の規定に基づく許可申請の意見決定について（県許可分)」を議題といたします。事務局説明願います。
事務局	「議長、事務局」（議案書により朗読及び内容説明。）
議　長	以上で事務局の説明が終わりました。 　ただいま説明いたしました事項につきまして、担当委員の調査結果についてご報告をいただきます。 　それでは、整理番号１番について、３番 荻野 右近 委員、ご報告をお願いいたします。
３　番 委　員	荻野 右近 委員 報告 　３番荻野です。整理番号１番についてご報告します。９月９日の午前に、代理人である矢吹行政書士、半谷隆一推進委員と３名で現地を確認してまいりました。申請につきましては、駐車場と通路の転用目的ですが、数十年前に許可を取

	らずに転用をしてしまい、今回、顛末書を添えた上での申請でありました。申請地につきましては、用水路があるため、排水等は問題ないことを確認してまいりました。以上です。
議　長	ありがとうございました。以上で事務局の説明及び調査結果の報告が終わりました。 本案について、質疑に入ります。 質疑を求めます。 （質疑なしの声） 質疑なしと認め、質疑を終結します。 それでは、簡易採決により、異議の有無をお諮りいたします。ご異議ございませんか。 （異議なしの声） 異議なしと認めます。 よって、「議案第４号 農地法第５条の規定に基づく許可申請の意見決定について（県許可分）」は、原案のとおり意見決定いたします。 以上をもちまして議案第４号は終了いたします。 次に、「議案第５号 現況確認証明について」を議題といたします。事務局説明願います。
事務局	「議長、事務局」（議案書により朗読及び内容説明。）
議　長	以上で事務局の説明が終わりました。 本案について、質疑に入ります。 質疑を求めます。 （質疑なしの声） 質疑なしと認め、質疑を終結します。 それでは、簡易採決により、異議の有無をお諮りいたします。ご異議ございませんか。 （異議なしの声） 異議なしと認めます。 よって、「議案第５号 現況確認証明について」は、原案のとおり決定いたします。 以上をもちまして議案第５号は終了いたします。 これで、本日の議事は全て終了いたしました。 慎重審議を賜りありがとうございました。 これをもちまして、令和８年田村市農業委員会第９回総会を閉会といたします。 閉 会 （ １４時３０分終了）

令和８年９月１７日

上記の議事録は、書記が記載したものであるが、内容に相違ないことを認め署名する。

田村市農業委員会議長

議　事　録　署　名　人

議　事　録　署　名　人